

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年度第20回（定例会）

署名人 喜久里美也子

委員長 添石幸伸

開催日時 平成26年1月20日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時51分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、城間勝委員、饒波正博委員、城間幹子教育長

議 事 日 程

（2～6は非公開）

- 1 議案第41号 那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定について（総務課）
- 2 議案第42号 那覇市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について（生涯学習課）
- 3 議案第43号 那覇市体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について（市民スポーツ課）
- 4 報 告 1 那覇市営奥武山トレーニング室の指定管理予定候補者選定の答申について（市民スポーツ課）
- 5 議案第44号 那覇市営奥武山トレーニング室の指定管理者の指定に関する意見の申し出について（市民スポーツ課）
- 6 議案第45号 那覇市児童生徒県外交流基金条例を廃止する条例制定に関する意見の申出について（青少年育成課）

出席職員

【生涯学習部】佐久川馨部長、宮内勇人副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、山内健副参事、上原曜一主幹、當間千明主査

（生涯学習課）具志真孝課長、照屋満主幹、比嘉康裕主査

（市民スポーツ課）外間章課長、内間実主幹、伊禮道子主査、上原淳主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、森田浩次副部長

（青少年育成課）中田光信課長、玉城裕二主幹

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長

ただいまから、平成25年度第20回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。それでは、議案第41号
「那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定について」
説明をお願いいたします。

佐久川部長

提案理由説明

伊良皆課長

資料説明

添石委員長

それでは、本件につきまして、委員の皆さんのご質問、ご意見等を頂戴したい
と思います。よろしいでしょうか。それでは、特段ありませんので、議案第41
号「那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定につい
て」は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは本議案は原案どおり決定いたしました。続きまして、議案第42号
「那覇市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申
出について」から議案第45号「那覇市児童生徒県外交流基金条例を廃止する条
例制定に関する意見の申出について」までの議案4件及び報告1「那覇市営奥武
山トレーニング室の指定管理予定候補者選定の答申について」の計5件の案件に
ついては、2月那覇市議会定例会への提案前の案件のため、「地方教育行政の組
織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当で
あると思われます。なお、会議は非公開で行いますが、この会議の会議録につい
ては、2月那覇市議会定例会へ議案を提出後に公開することとしたいと思いた
すが、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしい
でしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

特に異議ありませんので、議決により非公開といたします。関係者以外は退席
をお願いいたします。それでは、議案第42号「那覇市社会教育委員に関する条
例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」の説明をお願いいた
します。

佐久川部長

提案理由説明

具志課長

資料説明

添石委員長

それでは、本件につきましてご質問、ご意見等がございましたら、お願いいた
します。

喜久里委員

3ページの現状と文部科学省参酌基準を拝見しても、特にいまの現状と大きく
変わるということではなく、そういう方面からいままでも社会教育委員が選ばれた
ということではよろしいでしょうか。

具志課長

そうご理解してよろしいかと思います。

佐久川部長　　これまで条例の施行規則の中にあった基準を条例の方に持ってくるということですので、実質上、内容について変更はないということです。

喜久里委員　　よくわかりました。

添石委員長　　よろしいでしょうか。

喜久里委員　　はい。

添石委員長　　他いかがでしょうか。特段ないようであれば、進行してよろしいでしょうか。それでは、議案第42号「那覇市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし

添石委員長　　本件に関しましては、原案どおり決定いたしました。それでは、続きまして議案第43号「那覇市体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」のご説明をお願いいたします。

佐久川部長　　提案理由説明

外間課長　　資料説明

添石委員長　　それでは、本件につきましてご質問、ご意見等がありましたらよろしく願いいたします。

饒波委員　　行ったことがないのでわからないのですが、ここがメインアリーナで、サブアリーナはどこにあるのでしょうか。

外間課長　　サブアリーナは横にあります。今回は撮っていませんが。

饒波委員　　この横にまた体育館があるということですね。

外間課長　　はい。

城間教育長　　サブアリーナはバレーコートが何コート取れますか。

外間課長　　2コート取れます。

添石委員長　　他に。

喜久里委員　　いままで、音響設備は利用者の負担ということだったのですね。

外間課長　　今回、取り替えておりますが利用料金等はそのまま、新たな負担はないということでございます。

喜久里委員　　大体おいくらぐらい。

外間課長　　1回当たり、メインアリーナが3,150円、サブアリーナが1,200円です。

喜久里委員　　これからだと思うのですが、例えば特別に冷房費は要らないということもあるのでしょうか。

内間主幹　　いままで那覇市主催の例えば教育委員会のドッチボール大会、体力測定会等については、施設使用料は無料で行なっています。そして沖縄県中体連、那覇地

区中体連、那覇市スポーツ少年団の場合も施設使用料はゼロでありました。ただ、施設使用料がゼロの場合で、冷房を使う場合は那覇市の方でその人たちにしわ寄せがないような形で手当してあげて、指定管理者に支払う方向で、今回予算要求して内示待ちであります。そして九州大会とか全国大会とか、目的は大きなイベントを誘致するということでありましたから、来年、九州大会、卓球大会等に使われますが、こういう場合について2分の1が基本的に設備費は減免ですが、冷房が動かせるように、ある程度補助金を要求して、これも査定待ちであります。こういう九州大会、全国大会は子どもたちのイベントです。スポーツ少年団とか、中体連関係、冷房に多少支障がないような、保護者に極力負担がかからないように手当はして、予算要求して、何とか施設の冷房もうまい具合に動かせるような形でいま要求はしてあります。

喜久里委員

わかりました。大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

添石委員長

よろしいですか。

喜久里委員

はい。

添石委員長

他はいかがでしょうか。

城間委員

3ページの得点板と言うのか、ぶら下がっているもの、1トンあるのですか。これは体育館の所有ですか。

内間主幹

キングスの持ち物であります。照明もみんなキングスの持ち物で、イベントの際に、これを吊り下げる施設が200キロしかなかったものですから、キングスが外から持ち込んで試合していたのですが、非常に不便で、これを設置してくれということでキングスの要望が非常に強くて、新たに2,100万円ほど投資して、約1,700キロまで耐えられるように、そしてこれがオーバーしたらブザーが鳴るような形で手配しています。実際キングスの試合は1,350キロぐらいですかね。ある程度セーフティーネットを張りながらこういうことで整備しております。

城間委員

もう1点、使用料の10,000円というメインアリーナの冷房代、4ページの方には他市の状況があって、高いところで18,000円取っていますが、これ10,000円に設定した何か理由があるのでしょうか、赤字にならないのか心配ですが。

内間主幹

今回、ガス式でやっています。電気式を入れましたら、1時間当たり、35,000円ぐらいになるのではないかと考えています。ガス式を入れたために非常に経費が安く抑えてやっております。そして6月にドッチボール大会が2,000名ぐらい、キングスの試合が11月に3,000名入るとか、湿度とか、温度とか、ある程度のシミュレーションをしながら、電気とガスを使った場合の費用をトータル的に判断して大体10,000円ぐらいが妥当じゃないかなというこ

とで、メインアリーナは10,000円、そしてサブアリーナは3,000円、そしてメインアリーナの中に舞台がありまして、ステージ、ステージで500円ぐらいかかると、ガス式であるものですから、極力経費は抑えるようにしてあります。

城間委員
添石委員長

わかりました。

私の方からも、本件の内容に関しては、特段ありませんが、体育館自体かなり年数が経っているのかなという記憶の中で、もう既に何年経っているのか。あと耐用年数どれぐらいと見込んでいるかということと、あと今後こういう補修の大掛かりな工事の予定というのが、現時点で見込まれているか、もしわかれば、その辺教えていただけますでしょうか。

外間課長

いま25年ぐらい経っていると思います。大掛かりなものは、大体これで終わりかと思いますが、あと次年度以降、消防設備等が老朽化しているものですから、これをまた一括交付金等を活用してやっていこうと思いますので、大掛かりなものは大体これぐらいかとは思っております。

添石委員長
外間課長
添石委員長
城間委員
内間主幹

雨漏りであったり、天井とか、そういうところは大丈夫ですか。

補修等が入っております。

わかりました。

耐震の問題はないですか。

これは昭和62年にできていて、昭和50年以降にできているものですから、耐震問題はクリアされていると思います。次年度の予算は消防設備が古くて対応できないものですから、1,000万円余り、予算要求して整備しようかと考えております。

添石委員長

これだけ注目浴びて活用されていますので、ぜひ早急な措置の方をしていただきたいと思います。これ以上なければ、進行してまいりますのでよろしいでしょうか。それでは、議案第43号「那覇市体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」は、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

全 員
添石委員長

異議なし

それでは、本議案第43号の方は、原案どおり決定いたしました。引き続き、報告1「那覇市営奥武山トレーニング室の指定管理予定候補者選定の答申について」と、議案第44号「那覇市営奥武山トレーニング室の指定管理者の指定に関する意見の申し出について」は関連しますので、一括にて提案説明をお願いいたします。

佐久川部長
外間課長
添石委員長

報告理由・提案理由説明

資料説明

それでは、この議案に関しまして質問、ご意見等がございましたらお願いいた

します。

饒波委員
外間課長

決定に対して、欠席された湧川委員のコメントとかあるのでしょうか。

急用があるということでございましたけれども、実際、この方は体育協会の副会長なものですから、出席しても除斥になる予定でございました。

添石委員長
饒波委員
添石委員長

よろしいですか。

はい。

他ございますか。なければ私の方から1点だけ。審査の結果、今回1者のみということではありますが、評価点が800点中564点。基準の480点は超えているということではありますが、総体的にこの564点というのは、本来なら8割ぐらい質の高いものを公募すべきなのか、そういう観点から見てどうなんですか。

外間課長

前回、平成24年度に行いましたけれども、そのときは2者ございまして、そのときは76%ほどで、今回70.5%ということで6%ほど落ちております。普通ではあると思うのですが、審査委員の中に今回1者ということで、少し提案の方が弱いのではないかという意見もございましたけれども、普通の評価ではあるかと思っております。

添石委員長
饒波委員

わかりました。

こちらの体育協会の営業方針、ホームページを開けて見たのですが、セルラースタジアムもこちらが管理しているということですね。

外間課長
饒波委員
外間課長

そうでございます。

那覇市の体育施設は全部管理しているということですね。

これにつきましては、那覇市民体育館、漫湖公園庭球場、それから石嶺プール、3施設につきましては、一体として公募いたしまして、体育協会が取っておりますが、セルラースタジアムとパークはまた別件として公募いたしまして、これも体育協会が取っております。結果としては全施設管理しているのですが、二つに分けております。

佐久川部長

補足をさせていただきます。野球場と屋内運動場は既に那覇市体育協会が指定管理をしておりますので、その附属施設というのもありまして、一体化をするということで、今回のトレーニング室に関しましては、あえて公募しないで、その団体に追加をしてやりたいというのがあります。ですから、今回のトレーニング室の場合は、2カ年の指定管理の指定です。野球場の指定管理が終わった時点に、正式に公募という形になるかと思えます。今回は、そのような内容で那覇市体育協会の方に指定管理を指定されております。

添石委員長

よろしいでしょうか。それでは、議案第44号「那覇市宮奥武山トレーニング室の指定管理者の指定に関する意見の申し出について」は、原案どおり決定して

よろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは、本第44号の議案は、原案どおり決定いたします。それでは、本日の最後の議案となります。議案第45号「那覇市児童生徒県外交流基金条例を廃止する条例制定に関する意見の申出について」のご説明をお願いします。

喜瀬部長

提案理由説明

中田課長

資料説明

添石委員長

それでは本件につきましてご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

城間委員

いまの説明でよくわかりました。事業を拡大拡充するという意味でも、子どもたちに何の支障もないのでこれでいいと思うのですが、基金をなくさざるを得ない。基金をそのまま置いておくということには、会計の方から指摘があったということなんですが、それを置いていて篤志家を呼び掛けて、将来積み立て基金が増えるということは予想されない、ということで廃止した方がいいということでしょうか。

中田課長

基金は約25年間寄附がありません。それをそのまま置いておくというのがいかなものかというところがあります。毎年利子がほんの少し30円とか出てくるんです。その事務処理をしていかないといけないということもありますし、それと基金を一般財源から積み立てるとするのは、少しおかしいのではないかなと私共は考えております。というのは、基金の性質は二つあると思ってまして、一つは、大きなものを造るとき、その場合に少しずつ積み立ててきて、10年後に庁舎を造るとか、そういうものと、財源がたくさんあって基金を積み立てて、その利子で事業をしていくと。那覇市の場合は、財源が豊かではありませんので、積み立ててやるというよりは、一般財源そのまま使った方が効率的じゃないかと考えております。それと、寄附の強要は地方自治法上、少し難しいのではないかと考えております。25年間ないものをそのまま置いておくというのは、また議会の方からいろいろ何をやっているんだということになると。私共の方としては、寄附を下さいというのをどの程度やっていいのか、これはなかなか難しいところではないかと思っております。という理由で、廃止した方がいいのかと考えています。これは何年も続いて、実は10年前に廃止すべきだったという話があるとよけいおかしくなると。2年は待ちまして今回廃止をと考えております。以上であります。

城間委員

一括交付金事業がずっと続くということは非常にいいことだと思うのですが、近い将来これもなくなるといった場合に、先ほど説明の中で那覇市の財政は苦しいということでしたが、その時点ではこれもなくなる可能性はあるということでは

しょうか。

中 田 課 長
城 間 委 員

本課といたしましては、一般財源を使ってでもやるべきだと考えております。
私もそう思いますけど、財政課はどう考えるか。ぜひ努力して、一括交付金
というのはいつまで続くのかというのは予想されるのか、されないのか。

中 田 課 長
城 間 委 員
添石委員長
喜久里委員

創立当初の話では10年は続くというふうに聞いております。
わかりました。
他ないでしょうか。

いま城間委員とだぶるところがあるのですが、沖縄県は離島なので、こういう
補助があるということは生徒のためにととてもなと思いますので、なくなる
方向でというのをいま聞いて安心しましたが、そもそも最初の寄附というのは、
どのような形でいただいたのでしょうか。もしわかりましたら、教えて下さい。

中 田 課 長

県内の篤志家の上原さんという方が最初1,000万円ぐらいを人材育成に
使ってくれということで、山形県米沢の方に行っております。そのときには人数
は5名であります。平成12年までは、5名から10名ぐらいの人数。利子で行
かせているときは、そういうふうになっております。その後、お二人の方から5
00万円とか、600万円とかいう寄附が集まっております。昭和62年12月
20日に島袋さんという壺屋の方から500万円、平成元年11月30日に琉球
セメントの浜元社長から100万円、平成2年6月22日に八重山伝統舞踊勤王
流トキの会代表堀切さんという方から5万円となっております。以上であります。

喜久里委員

強要はできないということではありますが、この寄附しているということを市
民の方がもし知ったら、もしかしてということはないのかなと思うのですが、い
ままでもそういうことをお知らせする機会もあったのでしょうか。

中 田 課 長

いま現在、私たちの方で特にこの広報をしているわけではありませんが、も
し寄附の申し出があれば、それは何々に使ってくれということで寄附してもらっ
て、それをうちの方に財源として回してもらえればいいのかと考えております。

喜久里委員
添石委員長
喜久里委員
饒波委員

わかりました。
よろしいですか。
はい。

廃止するときに寄附をしていただいた方々に、廃止しますということを報告
するのか。あと9,000円、残ったものはどうするのでしょうか。

中 田 課 長

廃止のことにつきましては、亡くなった方もいらっしゃるので、私共の方と
しては、特に廃止予定しておりますという通知をする予定はありません。廃止し
た後で、廃止されましたという話をするかどうか、検討させていただきたいと思
います。それとこの9,000円については、一般財源の方に繰り入れる予定で
あります。それと利息分の60円か70円かは、そのまま一般会計に繰り入れる

予定でございます。

添石委員長
中 田 課 長
添石委員長

それでは、追加資料がございますので、ご説明をお願いいたします。

資料説明

いまのご説明よろしいでしょうか。最後に私からも、他の委員の方々と同じように、やはりこの基金というものの創設の思いと、これまで継続して寄附いただいた方々の思いというのは、どこかでしっかりと大事にした中で廃止に向かわないといけないなということがまず一つと、あと先程、話の中で基金というものは廃止をするけれども、その財源確保とこの事業を存続させるというのは切り離して考えていくと受け止めたつもりでいますので、ぜひ城間委員からも話があったように一括交付金が終わった時点で、教育委員会として知らないじゃなくて、その時点でまたどういう財源を確保するかということだけは、ぜひこの場の私たちの決議として残しておきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは、特段これ以上ないようですので、議案第45号「那覇市児童生徒県外交流基金条例を廃止する条例制定に関する意見の申出について」は、原案どおり決定してよろしいですか。

全 員
添石委員長

異議なし

それでは、議案第45号につきましては原案どおり決定いたしました。それでは非公開を解きます。以上をもちまして、平成25年度第20回教育委員会会議定例会を終了いたします。